

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5153467号
(P5153467)

(45) 発行日 平成25年2月27日(2013.2.27)

(24) 登録日 平成24年12月14日(2012.12.14)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 0 J 10/08 (2006.01) B 6 0 J 5/00 5 0 1 K

請求項の数 4 (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2008-153630 (P2008-153630) (22) 出願日 平成20年6月12日 (2008.6.12) (65) 公開番号 特開2009-298250 (P2009-298250A) (43) 公開日 平成21年12月24日 (2009.12.24) 審査請求日 平成23年3月29日 (2011.3.29)</p>	<p>(73) 特許権者 000196107 西川ゴム工業株式会社 広島県広島市西区三篠町2丁目2番8号 (74) 代理人 100079636 弁理士 佐藤 晃一 (72) 発明者 鈴木 浩 広島市西区三篠町2丁目2番8号 西川ゴ ム工業株式会社内 審査官 柳幸 憲子</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ウェザストリップの型成形部

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車のフロントドア1のサッシュ2に取付けられるドアウェザストリップのドアミラーベース3が取付けられる型成形部22であって、サッシュ2に取付けられる取付基部6と、該取付基部6に一体形成され、ドア閉時にボデーパネル7との間をシールするシール部8、12と、前記取付基部6と一体をなし、ドアアウターパネル先端に引掛けた状態で該ドアアウターパネル先端とドアミラーベース端に挟み込まれて保持されるフック状の挟み込みリップ23を有し、該挟み込みリップ23は、内側のドアアウターパネル先端への係合面が車外側より車内側に向かって前記取付基部6より遠ざかる凹凸の波状24をなし、ドアアウターパネル先端が係合する凹部が複数設けられることを特徴とするウェザストリップの型成形部。

10

【請求項2】

凹部は薄肉であることを特徴とする請求項1記載のウェザストリップの型成形部。

【請求項3】

波状に代えて傾斜状にしたことを特徴とする請求項1又は2記載のウェザストリップの型成形部。

【請求項4】

ドアミラーベース端が当たる挟み込みリップ23の当たり面はリップ先端に向かって緩やかに湾曲する湾曲面25をなすことを特徴とする請求項1ないし3のいずれかの請求項に記載のウェザストリップの型成形部。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、自動車のフロントドアのサッシュに取付けられるドアウェザストリップの型成形部、ことにドアミラーベースが取付けられる箇所の型成形部に関する。

【背景技術】

【0002】

図1に示す自動車のフロントドア1のドア周りには、ドア閉め時に車体のドア開口縁部に弾接して該開口縁部との間をシールするドアウェザストリップが取付けられている。図2は、このうち、図1のA-A線におけるベルトラインBL上のドアミラーベース3が取付けられる箇所の型成形部4の断面を示すもので、サッシュ2に取付けられる取付基部6と、該取付基部6に一体形成され、ドア閉時にボデーパネル7に弾接する中空状部8と、取付基部6よりドアアウターパネル9に添って立上がる壁部11と、該壁部11より延出し、ドア閉時にボデーパネル7に弾接するシールリップ12と、壁部端より車外側に向けて突出形成され、ドアアウターパネル9端に掛けられる鉤状の挟み込みリップ13よりなり、ウェザストリップ取付時、挟み込みリップ13をドアアウターパネル端に引っ掛けたのち、ドアミラーベース3を取付け、ドアアウターパネル端とドアミラーベース先端で上記挟み込みリップ13をタイトに挟み込んで該リップ13を固定していた。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ミラーベース3の組付け位置やドアアウターパネルの先端位置は、バラ付きが生ずるのが避けられない。このバラ付きにより、例えばドアミラーベース3の組付け位置が車外側にずれたり、ドアアウターパネルの先端位置が車内側にずれると、挟み込みリップ13の保持力が低下し、ドア開閉時に該リップ13が壁部11やシールリップ12と共に車外側或いは車内側にずれ動くようになり、逆にミラーベース3の取付位置が車内側にずれたり、ドアアウターパネル端が車外側にずれると、窮屈となってドアミラーベース3の組み付け作業性が悪くなる。またドアミラーベースの取付位置が図の上方のドアアウターパネル先端より離間する方向にずれたり、ドアアウターパネルの先端位置が下方にずれてミラーベース端とボデーパネル先端との間が拡がると、挟み込みリップ13の保持性が低下する一方、逆にドアミラーベース端が図の下方のドアアウターパネル先端に近づく方向にずれたり、ドアアウターパネルの先端位置が図より突き上がる方向にずれると、ドアミラーベース3の取付け時、ドアミラーベース端を挟み込みリップ13に突き当たった状態で車内側に押込むと、挟み込みリップ13が図3に示すようにめくれ、外観を損なうようになる。

【0004】

本発明は、上記の問題を解消するためのウェザストリップの型成形部を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

請求項1に係る発明は、自動車のフロントドアのサッシュに取付けられるドアウェザストリップのドアミラーベースが取付けられる型成形部であって、サッシュに取付けられる取付基部と、該取付基部に一体形成され、ドア閉時にボデーパネルとの間をシールするシール部と、前記取付基部と一体をなし、ドアアウターパネル先端に引掛けた状態で該ドアアウターパネル先端とドアミラーベース端に挟み込まれて保持されるフック状の挟み込みリップを有し、該挟み込みリップは、内側のドアアウターパネル先端への係合面が車外側より車内側に向かって前記取付基部より遠ざかる凹凸の波状をなし、ドアアウターパネル先端が係合する凹部が複数設けられることを特徴とし、

請求項2に係る発明は、請求項1に係る発明において、凹部は薄肉であることを特徴と

10

20

30

40

50

する

請求項3に係る発明は、請求項1又は2に係る発明において、波状に代えて傾斜状にしたことを特徴とする。

【0006】

請求項4に係る発明は、請求項1ないし3のいずれかの発明において、ドアミラーベース端が当たる挟み込みリップの当たり面はリップ先端に向かって緩やかに湾曲する湾曲面をなすことを特徴とする。

【発明の効果】

【0007】

請求項1に係る発明によると、波状の凹部によりドアアウターパネル先端が係合可能なポイントが複数箇所形成され、ドアアウターパネルの先端位置が車内外方向にバラ付いたり、サッシュより離接する方向にバラ付いたとき、ドアアウターパネル先端はいずれかのポイントで挟み込みリップの波状の凹部に係合しうようになり、どのポイントにおいても挟み込みリップはドアミラーベース端とドアアウターパネル先端とにより動きが拘束され、保持力が維持されるようになる。

請求項2に係る発明によると、挟み込みリップは波状の凹部の薄肉部分で撓み易くなり、該部の撓みによってドアミラーベース端とドアアウターパネル先端の位置ずれに対応し易くなる。

【0008】

請求項3に係る発明によると、ドアアウターパネル先端は傾斜部のどの位置においても係合可能で、どの位置においても保持力が維持されるようになる。

【0009】

請求項4に係る発明によると、ドアミラーベース組付け時、ドアミラーベース端が湾曲面に突き当たって車内側に押込まれるような場合、組付け位置まで湾曲面に案内されてめくれを生ずることなく押込まれるようになる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、本発明の実施形態のウェザーストリップの型成形部について図面により説明する。

図中、図2に示す型成形部4と同一構造部分には同一符号を付して、その説明を省略する。図4に示す本発明の実施形態の型成形部22が図2に示す型成形部4と異なる点は、挟み込みリップの形状で、他の部分は、図2に示す従来の型成形部4と変わらない。すなわち本実施形態の挟み込みリップ23は、ドアアウターパネル端に掛けられる部分がフック状で図2に示す従来の型成形部4と異なり、内側のドアアウターパネル先端との係合面が車外側より車内側に向かって取り付け基部6より離間する方向に凹凸の波状24をなすと共に、外側のドアミラーベース3端が当たる当たり面が先端に向かって緩やかに湾曲する湾曲面25となっていることである。

【0011】

本実施形態の挟み込みリップ23においては、波状の凹部によりドアアウターパネル先端が係合可能なポイントが複数設けられ、ドアアウターパネル先端位置の車内外方向或いは取付基部より離接する方向へのバラ付きによりドアアウターパネル先端が凹部のうちのどの凹部に係合しても挟み込みリップ23はドアミラーベース端とドアアウターパネル先端によって節度よく動きが拘束された状態で保持されること、ドアミラーベース端やドアアウターパネル先端のバラ付きに対し、挟み込みリップ23は凹部の薄肉部分において撓むことにより対応し易くなること、ドアミラーベース組付け時において、ドアミラーベース端が湾曲面25に突き当たり、そのまま車内側に向けて押し込んだ場合、湾曲面25に案内されて移動し、図3に示すようなめくれを生じないようにすることができること等の

10

20

30

40

50

効果を有する。

【 0 0 1 2 】

本実施形態の中空状部 8 及びシールリップ 1 2 は、請求項 1 記載の発明のシール部を構成するが、中空状部 8 及びシールリップ 1 2 は、そのうちの一方を省いてもよいし、他の形態のシール部としてもよい。

【 0 0 1 3 】

また前記実施形態の挟み込みリップ 2 3 は前述するように内側のドアアウターパネル先端が係合する面が凹凸の波状となっているが、車外側より車内側に向かって取付基部 6 より遠ざかる傾斜面となってもよい。この場合、アウターリップ先端の係合ポイントは無数になり、ドアアウターパネル先端位置がどのようにバラ付いても傾斜面に係合して挟み込みリップ 2 3 を保持しうるようになる。

10

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 4 】

【 図 1 】 自動車のフロントドアの正面図。

【 図 2 】 従来 ウェザストリップの型成形部の断面図。

【 図 3 】 挟み込みリップがめくれた状態を示す要部の断面図。

【 図 4 】 本発明に係るウェザストリップの型成形部の断面図。

【 符号の説明 】

【 0 0 1 5 】

2・・・サッシュ

20

3・・・ドアミラーベース

4、2 2・・・型成形部

6・・・取付基部

7・・・ボデーパネル

8・・・中空状部

9・・・ドアアウターパネル

1 1・・・壁部

1 2・・・シールリップ

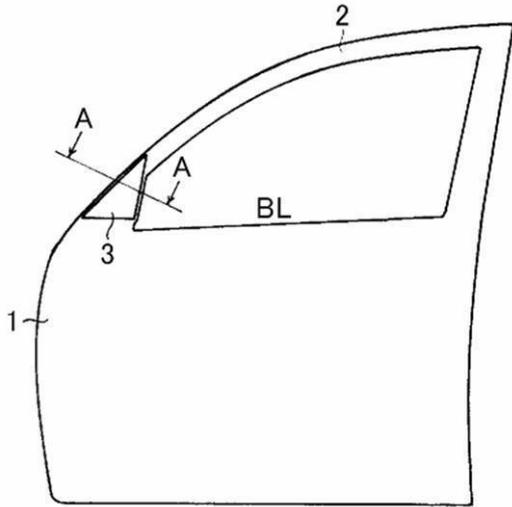
1 3、2 3・・・挟み込みリップ

2 4・・・波状

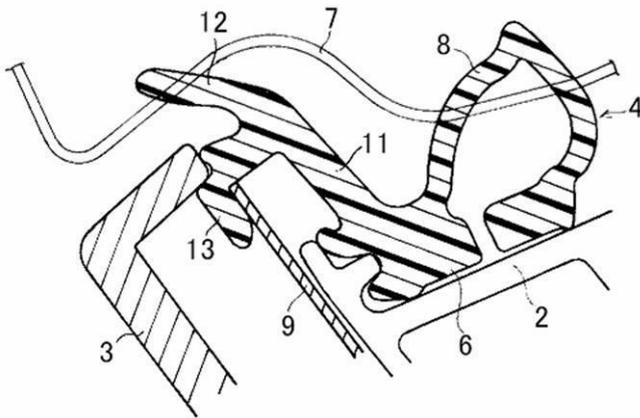
30

2 5・・・湾曲面

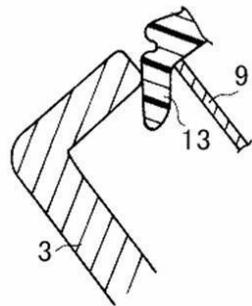
【図1】



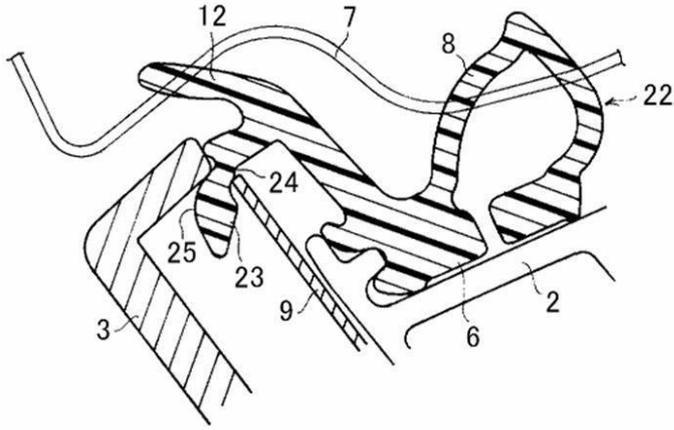
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開平03 - 096919 (JP, U)
実開平02 - 051147 (JP, U)
実開平05 - 022122 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B60J 10/08